

個別的労使紛争 あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話を聞き、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくは「北海道労働委員会 個別あっせん」と検索するか、北海道労働委員会事務局へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

北海道労働委員会事務局調整課
電話 0 1 1 - 2 0 4 - 5 6 6 7

すずらん無料法律相談会を 開催します

函館弁護士会では、弁護士が常駐していない自治体を中心に「すずらん無料法律相談会」を実施しています。函館弁護士会所属弁護士が、相続や離婚、金銭トラブルなど、法律に関することについて相談に応じますので、ぜひご利用ください。

○日時

10月17日(金)午後1時～午後4時

○場所

中央公民館

○担当弁護士

室田 則之 弁護士(函館弁護士会所属)

○事前予約

相談を希望される方は事前の予約が必要となります(定員6名 先着順)

○予約受付期間

10月15日(水)まで

土・日曜日を除く午前9時～午後5時

○その他

予約者がいない場合は中止となります

※お問い合わせ先

役場総務・防災課総務係

電話 0 1 3 7 2 - 7 - 2 1 1 1

はこだて若者サポートステーション 22日出張相談会を開催

15歳～49歳の方の就労を支援する「はこだて若者サポートステーション」は、10月22日(水)午後1時30分から中央公民館で出張相談会を開催します。働きたいが何から始めたら良いのか分からない方、自己分析ワークを体験してみたい方など、お気軽にお越しください。予約優先です。

○日時

10月22日(水)午後1時30分～午後3時

○場所

中央公民館

○参加費

無料

○対象

15歳～49歳の働きたい方またはそのご家族(学生・在職中の方は利用不可)

※お申し込み、お問い合わせ先

はこだて若者サポートステーション

電話 0 1 3 8 - 8 6 - 5 4 5 0

世帯と人口(9月1日現在)

() は前月比

世帯数 1,873 世帯(-3)

男 1,638 人(-2) 女 1,842 人(-7)

計 3,480 人(-9)

65歳以上の人口1,472人(高齢化率42.3%)

おくやみもうしあげます

氏名	享年	住所
平田 誠子さん	77歳	本別
小田 繁夫さん	77歳	宮浜
佐藤 祐一さん	69歳	宮浜

(注)おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾をいただいて載せています。